

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年4月5日(2012.4.5)

【公表番号】特表2011-515481(P2011-515481A)

【公表日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2011-020

【出願番号】特願2011-501983(P2011-501983)

【国際特許分類】

A 6 1 K 33/36 (2006.01)

A 6 1 K 31/337 (2006.01)

A 6 1 K 31/704 (2006.01)

A 6 1 K 33/24 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 33/36

A 6 1 K 31/337

A 6 1 K 31/704

A 6 1 K 33/24

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 43/00 1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

治療上有効な量の、メタ亜ヒ酸ナトリウム、もしくはメタ亜ヒ酸ナトリウムと三酸化ヒ素との組み合わせを含む第1の組成物、ならびにシスプラチン、アドリアマイシンおよびタキソールからなる群より選択される、治療上有効な量の細胞傷害性抗癌剤を含む第2の組成物を含む、癌の処置のためのキット。

【請求項2】

前記第1の組成物は、メタ亜ヒ酸ナトリウムを含み、前記第2の組成物は、シスプラチンを含む、請求項1に記載のキット。

【請求項3】

前記第1の組成物は、経口投与のために処方されている、請求項2に記載のキット。

【請求項4】

前記第1の組成物は、メタ亜ヒ酸ナトリウムと三酸化ヒ素との組み合わせを含み、前記第2の組成物は、シスプラチンを含む、請求項1に記載のキット。

【請求項5】

前記癌は、肺癌である、請求項1に記載のキット。

【請求項6】

前記癌は、長いテロメアを有する染色体を含む癌細胞と関連する癌である、請求項1に記載のキット。

【請求項7】

患者における癌の処置のための組成物であって、該組成物は非ヒ素抗癌剤を含み、ここで該患者は、メタ亜ヒ酸ナトリウム、メタ亜ヒ酸ナトリウムと三酸化ヒ素との組み合わせもしくはこれらの組み合わせの該患者への投与を含む処置レジメンに供されている、組成物。

【請求項 8】

前記患者は、肺癌を有する、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記癌は、長いテロメアを有する染色体を含む癌細胞と関連する、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 10】

前記非ヒ素抗癌剤は、シスプラチン、アドリアマイシン、タキサンおよびこれらの組み合わせから選択される、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記タキサンは、パクリタキセルもしくはドセタキセルである、請求項 10 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記非ヒ素抗癌剤は、シスプラチンである、請求項 7 に記載の組成物。